

# 令和6・7年度 佐伯市競争入札参加資格審査申請要領（建設工事）

## 【審査基準日】

令和6年2月1日

## 【資格審査を申請できる者及び業種】

次の要件を全て満たす者及び業種であることとし、資格審査は原則として総合評定値通知書の交付を受けた業種と同一の業種について行うこととする。

- ① 建設業法の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事から建設業の許可を受けている者及びその業種
- ② 申請日現在において、令和4年10月1日から令和5年9月30日の間を審査基準日とする総合評定値通知書を国土交通大臣又は都道府県知事から交付されている者（現に交付申請中の者を含む。）及びその業種

## 【申請書の提出及び問い合わせ先】

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

佐伯市役所 総合政策部 契約検査課（本庁舎5階）TEL 0972-22-3487

FAX 0972-22-3124

## 【受付期間等】

令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）（閉庁日を除く）

受付時間 8時30分～17時00分

## 【提出方法】

ファイル綴じはせず、提出書類のみクリップ等で綴じ（ホッチキスは使用不可）、持参又は郵送か宅配便で提出。郵送、宅配便の場合は封筒に『競争入札参加資格審査申請書在中』と朱書きし、受領書送付用封筒（宛名明記・切手貼付）を同封すること（受領書を発行するのでハガキは不可）。

**※受付期間最終日の17時までに契約検査課に必着のこと。**

## 【提出書類】

競争入札参加資格審査申請提出書類 確認表に掲げる書類を1部提出すること。

## 【資格の認定及び等級の格付等】

- ① 競争入札参加資格の認定及び等級の格付けは、大分県知事の認定した資格及び格付した等級によるものとする。
- ② 大分県知事に申請しない者については佐伯市長が認定する。ただし、添付すべき書類が添付されていない場合は認定を行わない。
- ③ 入札参加資格の有効期間は、令和6・7年度の2年間とする。

## 【申請した事項の変更等の届出】

申請した事項に変更等が生じた場合は、遅滞なく佐伯市指定の書式により届け出ること。

※変更届の様式は、佐伯市ホームページに掲載。